

目黒

# せやるがいおじさんも登場 組合の魅力、情勢学ぶ

目黒支部は、10月23日、目黒区民センターで「分会四役群三役&おもしろ情勢ダブルピース学習会」を行い、140人が参加しました。拡大月間が終盤ということもあり、冒頭の開会あいさつで佐藤委員長は、「目標は



ふんどし姿でのパフォーマンス

達成しているが最後まで奮闘を」と訴えました。学習会は2部構成で、1部は中宿榎本部書記次長が「東京土建の魅力と役員の仕事について」と題して講演。コロナ禍で東京土建が取り組んだ「建設アクション」の取り組みの意義や成果、また組合員が主人公の組合にするための

群会議の重要性などについて話しました。2部は、お笑い芸人で、YouTubeでもおもしろいおじさんが登場。ありとあらゆる社会、時事問題に突っ込みを入れることで知られるせやるがいおじさんは、この日の学習会では沖繩基地反対運動を揶揄(やゆ)する人たちが実際にやっていること



署名を呼びかける東京土建の行動参加者

しました。

介護保険の改善、保険証廃止反対、年金引き下げなど署名を呼びかけて、6人の弁士がマイクを握りました。日本医労連の米沢哲書記次長は「介護保険制度は始まって

## 巣鴨駅頭で月例の宣伝

### 介護の2倍化ノリ

10月14日、巣鴨駅頭で月例の社会保険の充実を求める宣伝署名行動を東京土建、東社保協、医労連、年金者組合などの諸団体で行ない、30人(東京土建は17人)が参加しました。10月から75歳以上高齢者の一部の医療費が2倍化され、さらに介護保険の利用料の2倍化などが狙われ、年金も給付額が引き下げられるなど社会保険改悪はとどまるどころを

## アスベスト関連法が改正

### 現場に抜き打ち検査

これまで、すべての解体、改修工事現場では、アスベスト含有建材の事前調査は必要



渡辺さん

でしたが、石綿障害予防規則と大気汚染防止法が改正され、解体、改修工事に従事する事業者の業務に広く関わるものとなりました。これらの法律に基づき、一定規模の解体、改修工事現場の事業者は、自治体と労働基準監督署への報告義務が課されることにな

## 巻頭論文 前川喜平さん 右傾化する日本と民主主義の行方 —特別な転換点となる2022年という年

『建設労働のひろば124号』のご案内  
巻頭論文は、元文部科学省事務次官の前川喜平さん。統一教会問題、国葬と合わせて、「安倍政治」の総括がわかりやすい言葉で語られています。第一特集は「教育の諸課題」。奨学金や教科書の問題、学校で教えられる労働組合、などの論考となります。その他、「事業所の組織化への展望」として4土建からのレポート、「どうなる、ロー



124号 10/25発行  
カル鉄道の廃止問題、「維新府政下の大阪」などです。ぜひお読みください。「ひろば」のご購読は、所属の各支部までお問合せ下さい。

## 今月の主張

### マイナ保険証の撤回を

河野デジタル担当相は、10月13日、マイナンバーカードの国民所持を進めるため、突如、従来の保険証廃止方針を打ち出しました。カード所持が進まないのは政策が信頼されていないからであるにも関わらず、国会での議論や国民への十分な説明を行なわないまま「事実上のカード強制」に踏み切ったことは、岸田政権の独善性と反国民性を浮き彫りにし、か

えってマイナンバー制度の危険性をクローズアップさせるものです。マイナンバーをめぐるのは、医療・健康、金融資産情報等を行政が網羅的に把握することによるプライバシー

シイ侵害の危険性、徴税強化や給付削減など、国民の権利侵害につながるさまざまな問題点が指摘されています。社会保障分野に関しては、政府に

体認証による国民管理」への思惑が見え隠れしています。10月24日、岸田首相は「マイナンバーカードを持たない人も保険診療を受けられるよう、『資格証明書』

では無い制度を用意する」と述べました。これは、予想に反した国民の強い拒否反応に動揺したもので、反転攻勢のチャンスでもあります。世論喚起を大いに図りながら、反対署名をすべての仲間ひろげ、議員要請や自治体要請を通じて、乱暴極まりない政府方針を撤回させま

## 話し合おう賃金、仕事

### アンケートに協力を

【賃金対策部・村松加代子記】11月〜12月にかけて、分会・群などで賃金・仕事と生活をめぐる討議に取り組みます。政府、日銀の金融緩和による円安や、ロシアによるウクライナ侵略の影響で資材価格が高騰。請負代金や工期の見直しを求め、元請や上

位企業、施主に要望に応じてもらえない仲間がいます。2023年度賃金・仕事・生活をめぐる討議資料を活用して、実情を出し合いながら、討議していきます。討議をすすめるとともに、討議資料中面のアンケートに記入し、支部に提出して下さい。



い(支部から本部への回答集約数のデータ提出は1月10日まで)。今回、価格高騰や納期遅延による影響、ハラスメントの有無などを質問しています。回答で寄せられた仲間の

の事態を行政や企業への交渉に活かしていきます。支部でアンケートを集約して結果をまとめ、2023年1〜2月の期間に「2023年度賃金討議交流会」を開きましょう。なお、アンケートは、スマホやPCでも回答できます。用紙を提出できない場合は、QRコード(上)を読み込み、回答して下さい。賃金討議を旺盛にすすめ、昨年を上回る仲間の声(アンケート)を集めましょう。